株主各位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1 東北化学薬品株式会社 代表取締役社長工藤幸弘

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年12月18日(水曜日)午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成25年12月19日(木曜日)午前11時
- 2. 場 所 青森県弘前市十手町126 弘前パークホテル
- 3. 会議の目的事項
 - **報告事項** 1. 第62期(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)事業報告の件
 - 2. 第62期 (平成24年10月1日から平成25年9月30日まで) 連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。 また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。 なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修 正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.t-kagaku.co.jp)において周知させていただきます。

事 業 報 告

(自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による経済政策への期待を背景に、円高の是正や株価の上昇など景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国経済、欧州経済の動向や平成26年4月の消費税率引き上げ後の需要動向など不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対するスピーディーな体質改革を図り、積極的な営業活動をしてまいりました。

また、平成24年10月1日付で当社の持分法適用の関連会社である株式会社日栄 東海の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

この結果、連結子会社となった株式会社日栄東海の業績貢献などにより、前連結会計年度と比べ売上高は、272億97百万円と76億84百万円(39.2%)の増収となったものの、営業利益は、1億82百万円と6百万円(△3.3%)の減益、経常利益は、1億99百万円と59百万円(△23.0%)の減益、当期純利益は、96百万円と1百万円(△1.7%)の減益となりました。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

化学工業薬品は、エレクトロニクス関連企業の低迷の影響を受けたものの前連結会計年度を上回ることができました。また、関連機器については、国立大学法人等の予算執行が遅れたため、前連結会計年度を下回りました。この結果、前連結会計年度と比べ売上高は109億74百万円となり2億64百万円(△2.4%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は10億46百万円と82百万円(△7.3%)の減益となりました。

臨床検査試薬は、各医療機関での検体数の減少や値下げなど、取り巻く環境が非常に厳しい状況で推移いたしましたが、連結子会社となりました株式会社日栄東海の業績貢献があり、前連結会計年度を大きく上回ることができました。また、同関連機器も、前連結会計年度を上回ることができました。この結果、前連結会計年度と比べ売上高は、128億60百万円となり、66億43百万円(106.9%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は12億68百万円と5億51百万円(76.9%)の増益となりました。

食品添加物は、消費の低迷や円安による原料高の影響で厳しい状況が続いておりましたが、夏場の猛暑による飲料業界の生産増や連結子会社となりました株式会社日栄東海の業績貢献があり、前連結会計年度を大きく上回ることができました。この結果、前連結会計年度と比べ売上高は29億0百万円となり、12億14百万円(72.1%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は2億35百万円と34百万円(17.0%)の増益となりました。

その他は、天候の影響で農薬散布量減少などの影響で厳しい状況が続いておりましたが、農業施設の販売等で前連結会計年度を上回りました。この結果、前連結会計年度と比べ売上高は、5億62百万円となり、90百万円(19.1%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は75百万円と18百万円(32.7%)の増益となりました。

(単位:百万円)

期別	第 61 期 (平成24年9月期)			2 期 F9月期)	前連結会計年度比		
部門	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率	
化学工業薬品	11, 239	57. 3 [%]	10, 974	40. 2 %	△264	△2.4 %	
臨床検査試薬	6, 216	31. 7	12, 860	47. 1	6, 643	106. 9	
食品添加物	1,685	8.6	2,900	10.6	1, 214	72. 1	
そ の 他	471	2. 4	562	2. 1	90	19. 1	
計	19, 612	100.0	27, 297	100.0	7, 684	39. 2	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、46百万円で、 その主なものは、事業所倉庫の改築及びコンピューターシステムのリース資産等 であります。なお、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、一部に持ち直しの動きがみられるものの、 国内景気の本格回復には時間がかかるものとみられ、当社グループを取り巻く事 業環境も依然として厳しいものと予想されます。

このような状況のもとで、当社グループといたしましては企業の社会的責任を 果たすべく、リスク管理やコンプライアンスを徹底し、化学工業・医療の進歩に 寄与するという専門商社としての使命を自覚して、積極的な営業方針のもと、高 度化・多様化するユーザーニーズにきめ細かく応えていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願 い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

Image: Control of the	分	_	期	別	第59期 (自 平成21年10月1日) 至 平成22年9月30日)	第60期 (自 平成22年10月1日) 至 平成23年9月30日)	第61期 (自 平成23年10月1日) 至 平成24年9月30日)	第62期 (自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)
売		上		高	19, 164	18, 734	19, 612	27, 297
経	常		利	益	278	161	258	199
当	期	純	利	益	73	24	97	96
1 株	当たり	当期	純利益	(円)	15. 24	5. 09	20. 47	20. 40
総		資		産	8, 749	9, 183	10, 083	12, 791
純		資		産	4, 178	4, 148	4, 218	4, 392

②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

-							(-	+ E · D // 1/
区	·/ 分	_	期	別	第59期 (自 平成21年10月1日) 至 平成22年9月30日)	第60期 (自 平成22年10月1日) 至 平成23年9月30日)	第61期 (自 平成23年10月1日) 至 平成24年9月30日)	第62期 (自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)
売		上		高	18, 770	18, 335	19, 222	19, 172
経	常		利	益	270	159	272	186
当	期	純	利	益	69	25	113	63
1 株	当たり	当期	純利益	(円)	14. 41	5. 31	23. 75	13. 45
総		資		産	8, 597	9, 032	9, 946	9, 337
純		資		産	4, 115	4, 086	4, 172	4, 311

(6) 主要な事業内容(平成25年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

事業	内 容	主要品目
化学工業薬品事業	化学工業薬品	ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬 品・半導体薬品・合成樹脂機能薬 品・防疫用殺虫剤等
11丁工未来吅事术	化学工業薬品関連機器	分析機器・教育機器・計測機器・公 害防止機器・工作機器等
臨床検査試薬事業	臨床検査試薬	一般検査用試薬・血液学的検査用試 薬・生化学的検査用試薬・内分泌学 的検査用試薬・免疫血清学的検査用 試薬・細菌
	臨床検査試薬関連機 器	医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等
食品添加物事業	食品添加物・同関連 機器	食品添加物・食品原料・食品加工機 器等
その他事業	農薬・同関連機器	農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資 材・肥料・農産物等

(7) **主要な営業所**(平成25年9月30日現在)

		本	社	青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1			
	当 社	支 店		八戸支店(八戸市)・青森支店(青森市)・東京支店 (千代田区)・秋田支店(秋田市)・岩手支店(北上市)・山形支店(東根市)・仙台支店(大和町)			
				大館営業所(大館市)・鶴岡営業所(鶴岡市)・ むつ小川原営業所(六ヶ所村)・米沢営業所(米沢市)・盛岡営業所(盛岡市)			
			的	生命システム情報研究所 (盛岡市)			
	あすなろ理研株式会社	本	社	青森県平川市大坊竹原218番1			
子	東北システム株式会社	本	社	青森県弘前市神田一丁目2番地の14			
子会社	北星化学株式会社	本	社	岩手県盛岡市上田三丁目5番35			
,	株式会社日栄東海	本	社	東京都中野区中野六丁目15番13			

(8) 従業員の状況 (平成25年9月30日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
336名	79名増

(注)増加の主な要因は、平成24年10月1日に連結子会社となった株式会社日栄東海(73名)によるものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
あすなろ理研株式会社	百万円 40	100.0	工業薬品の販売
東北システム株式会社	25	100.0	コンピュータ及びソフトウェア の販売、電気・電子機器の修理
北星化学株式会社	10	100.0	一般試薬・臨床検査試薬の販売
株式会社日栄東海	95	82. 6	臨床検査試薬・試薬の販売

③ 企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の4社、持分法適用関連会社は1社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比39.2%増収の272億97百万円、当期純利益は、前連結会計年度比1.7%減益の96百万円となりました。

(10) 主要な借入先 (平成25年9月30日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	400,000千円
株式会社日本政策投資銀行	197,600千円
株式会社みちのく銀行	130,000千円
株式会社青森銀行	98, 340千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

14,640,000株

(2) 発行済株式の総数

4,699,123株(自己株式100,877株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数

741名(前期末比6名減)

(4) 上位10名の株主の状況

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	持株数 (千株)	持株比率(%)
東北化学薬品従業員持株会	325	6. 9
東 康 夫	289	6. 2
東北化学薬品取引先持株会	285	6. 1
東京中小企業投資育成株式会社	252	5. 4
株式会社青森銀行	230	4.9
株式会社みちのく銀行	230	4.9
共 立 損 保 有 限 会 社	206	4.4
三 菱 商 事 株 式 会 社	130	2.8
日本曹達株式会社	110	2. 3
セントラル硝子株式会社	110	2.3

(注) 持株比率は、自己株式(100,877株)を控除して計算しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項** 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

	地位					氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	会	長	東		康	夫	
代	表 取	締	役 社	長	工	藤	幸	弘	
専	務	取	締	役	今		政	弘	営 業 統 括
常	務	取	締	役	築	舘	宏	治	管理グループ長兼生命システム情報研究所長
取		締		役	Щ	田		治	営業第三グループ管掌兼東北システム㈱代表取締役社長
取		締		役	金	谷	俊	明	秋 田 支 店 長
取		締		役	嶋	津		学	営業第四グループ長
取		締		役	佐	藤		亥	青森支店長兼むつ小川原営業所長兼新規事業担当
常	勤	監	査	役	松	田	文	明	
監		查		役	岡	井		眞	
監		查		役	丹	藤	仁	嗣	
監		査		役	永	富	明	郎	

- (注) 1. 監査役岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永冨 明郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監 査役であります。
 - 2. 社外監査役の岡井 眞氏、丹藤 仁嗣氏及び永冨 明郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 平成25年10月1日より、取締役佐藤 亥氏は、営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業 管掌となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

	区 分		支給人員	報酬等の額
取	締	役	8名	69,742千円
(5	ち社外取締	5 役)	(—)	(—)
監	査	役	4名	9,367千円
(5	ち社外監査	: 役)	(3名)	(4,836千円)
合		計	12名	79, 110千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(4名23,628千円)は含まれておりません。
 - 2. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,190千円が含まれております。(取締役8名4,912千円、監査役4名277千円)

(3) 社外役員に関する事項

- ア. 他の法人等との重要な兼職の状況 該当事項はありません。
- イ. 当該事業年度における主な活動状況 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏	名	主な活動状況
社外監査役	岡井	眞	当事業年度開催取締役会12回のうち11回出席 し、また当事業年度開催監査役会12回のうち 11回出席し、主に公認会計士として専門的見 地からの発言を行っております。
社外監査役	丹藤	仁嗣	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、 また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出 席し、主に銀行業務の経験者として専門的見地 からの発言を行っております。
社外監査役	永冨	明郎	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、 また当事業年度開催監査役会12回のうち12回出 席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業 種で培ってきた豊富な知識・経験等を有してお り、専門的見地からの発言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽ASG有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 (注2)	14,300千円 1,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	15,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
 - 2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制のアドバイザリー・サービスについての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の 請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とするこ とといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の 目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針として以下の11項目を決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
 - ① 法令遵守の統括部門として管理グループは、コンプライアンス体制に関する 規程を整備し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
 - ② 取締役が法令、定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程(取締役会規程、稟議規程、文書取扱執務基準など)に基づき、保存及び管理する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 管理グループ担当役員をリスク管理責任者として、リスクに対する対応策の 策定及び実施を各部門に徹底する。
 - ② 各部門単位で個別業務に係るリスク管理の方針及び規程を整備し、リスク管理者の監督のもと定期的に見直し、監査役及び取締役によるチェックを受ける。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を毎月1回定期的に開催する。
 - ② 「職務権限規程」「分掌規程」に基づいた業務の執行を行う。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の業務の適正を確保するため、管理グループにおいて、「子会社、 関連会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた必要な管理を行う。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に 関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を管理グループとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役または使用人は、法定事項のほか、経営状況の大きな変動やコンプライアンス上の重要な事項等、当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告することとする。
- ② 監査役は、必要に応じて内部監査部門等に対し、内部監査結果の報告を求め、また特定事項の調査を求めることができる。
- ③ 常勤監査役は、監査役会を毎月1回定期的に開催する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社外監査役の独立性要件を確保し、対外透明性を高める監査体制。
- ② 会計監査人と必要に応じ積極的な連携、意見交換を行う。
- ③ 子会社監査役と連絡を密にし、グループ内監査の効率化に努める。

(9) 人材育成について

財務報告に必要とされる知識を習得するため、とくに経理部門、内部統制部門に対して人材育成のための外部研修、セミナーを奨励する。また、研修後に社内研修を行い、関係者に周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システム構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 反社会的勢力に向けた体制

反社会的勢力に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反 社会的勢力とは、一切関わりをもたず、また不当な要求に対しては、断固として これを拒否する。

⁽本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率 その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

資産	の部	負債	の部
科 目	金 額	科 目	金額
流 動 資 産	5, 596, 254	流 動 負 債	4, 525, 014
現金及び預金	430, 292	支 払 手 形	373, 292
受 取 手 形	483, 303	買 掛 金	3, 873, 037
売 掛 金	3, 922, 690	リース債務	124, 818
商品	609, 402	未 払 金	9, 162
繰 延 税 金 資 産	14, 595	未 払 費 用	41, 433
短 期 貸 付 金	3, 590	未払法人税等	49, 969
そ の 他	136, 537	前 受 金	11, 915
貸倒引当金	△4, 158	賞 与 引 当 金	20,000
固 定 資 産	3, 741, 052	そ の 他	21, 385
有形固定資産	1, 971, 786	固 定 負 債	500, 472
建物	390, 378	リース債務	268, 644
構 築 物	15, 844	繰 延 税 金 負 債	103, 898
車 両 運 搬 具	1,778	退職給付引当金	26, 227
器 具 備 品	258, 914	役員退職慰労引当金	69, 052
土 地	1, 214, 110	そ の 他	32, 648
リース資産	90, 758	負 債 合 計	5, 025, 486
無形固定資産	10, 266	純 資 産	の部
ソフトウェア	4, 353	株 主 資 本	4, 090, 869
電話加入権	5, 912	資 本 金	820, 400
投資その他の資産	1, 758, 999	資本剰余金	881, 100
投資有価証券	876, 487	資 本 準 備 金	881, 100
関係会社株式	195, 500	利 益 剰 余 金	2, 435, 566
出 資 金	12, 285	利 益 準 備 金	105, 000
長期貸付金	4, 723	その他利益剰余金	2, 330, 566
リース投資資産	208, 659	固定資産圧縮積立金	33, 990
差入保証金	417, 937	別 途 積 立 金	2, 200, 000
そ の 他	60, 954	繰越利益剰余金	96, 575
貸 倒 引 当 金	△17, 547	自己株式	△46, 196
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	220, 950
		その他有価証券評価差額金	220, 950
		純 資 産 合 計	4, 311, 820
資 産 合 計	9, 337, 306	負 債 純 資 産 合 計	9, 337, 306

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)

			(本匠:111)
科	I	金	額
売 上	高		19, 172, 798
売 上 原	価		17, 354, 217
売 上 総 利	益		1, 818, 580
販売費及び一般管	理 費		1, 669, 242
営 業 利	益		149, 338
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	3, 832	
受 取 配 当	金	11, 068	
受 取 手 数	料	6, 197	
そ の	他	17, 278	38, 377
営 業 外 費	用		
支 払 手 数	料	345	
その	他	656	1,002
経 常 利	益		186, 713
特 別 利	益		
固定資産売	印 益	49	
投 資 事 業 組 合	利 益	5, 625	5, 675
特 別 損	失		
固 定 資 産 除	却 損	270	
投 資 有 価 証 券 評	価 損	766	
減 損 損	失	24, 284	25, 322
税引前当期純	利 益		167, 066
法人税、住民税及び事	業税	105, 507	
法 人 税 等 調 蟿	き 額	△1, 935	103, 571
当 期 純 利	益		63, 494

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)

	树	主 資 🧵	本
項目	資 本 金	資 本 乗	1 余 金
	資 本 金 	資本準備金	資本剰余金合計
平成24年10月1日残高	820, 400	881, 100	881, 100
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	_	_	_
平成25年9月30日残高	820, 400	881, 100	881, 100

			株	主	本		
		利 益	剰	余 金	ì		
項目	利益	その	つ他利益剰の	余金	利益	自己株式	株主資本 計
	準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計		
平成24年10月1日残高	105, 000	33, 990	2, 170, 000	120, 517	2, 429, 507	△6, 637	4, 124, 370
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			30, 000	△30,000	_		
剰余金の配当				△57, 435	△57, 435		△57, 435
当 期 純 利 益				63, 494	63, 494		63, 494
自己株式の取得						△39, 559	△39, 559
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		_	30, 000	△23, 941	6, 058	△39, 559	△33, 500
平成25年9月30日残高	105, 000	33, 990	2, 200, 000	96, 575	2, 435, 566	△46, 196	4, 090, 869

			111 1111
16 日	評価・換	佐次立 △ ⇒1	
項目	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純 資 産 合 計
平成24年10月1日残高	47, 679	47, 679	4, 172, 050
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			
剰余金の配当			△57, 435
当 期 純 利 益			63, 494
自己株式の取得			△39, 559
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	173, 271	173, 271	173, 271
事業年度中の変動額合計	173, 271	173, 271	139, 770
平成25年9月30日残高	220, 950	220, 950	4, 311, 820

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

東北化学薬品株式会社 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況 について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている当該体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社につきましては、子会社のお徐役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしま 1.た

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受けました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は見 当たりません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年11月22日

東北化学薬品株式会社 監査役会

 常勤監查役
 松
 田
 文
 明
 印

 監查役
 丹
 藤
 仁
 嗣
 印

 監查役
 永
 冨
 明
 印

(注) 監査役岡井眞氏、丹藤仁嗣氏及び永冨明郎氏の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

資 産	の部	負債	の部
科目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8, 199, 433	流動負債	7, 426, 676
現金及び預金	861, 078	支払手形及び買掛金	6, 576, 963
受取手形及び売掛金	6, 262, 655	短期借入金	430, 000
商品	800, 229	1年以内返済予定の長期借入金	68, 760
繰 延 税 金 資 産	14, 834	リース債務	125, 526
そ の 他	265, 580	未 払 法 人 税 等	51, 227
貸倒引当金	△4, 944	賞 与 引 当 金	52, 910
固 定 資 産	4, 592, 288	そ の 他	121, 288
有形固定資産	2, 503, 232	固 定 負 債	972, 298
建物及び構築物	471, 738	長 期 借 入 金	327, 180
土 地	1,661,832	リース債務	281, 723
リース資産	104, 299	繰延税金負債	103, 855
そ の 他	265, 361	退職給付引当金	74, 702
無形固定資産	147, 063	役員退職慰労引当金	152, 188
ソフトウェア	4, 549	そ の 他	32, 648
電 話 加 入 権	12, 722	負 債 合 計	8, 398, 975
のれん	129, 792	純 資 産	の部
投資その他の資産	1, 941, 992	株 主 資 本	4, 170, 238
投 資 有 価 証 券	893, 247	資 本 金	820, 400
リース投資資産	208, 659	資 本 剰 余 金	881, 100
差入保証金	689, 417	利 益 剰 余 金	2, 514, 935
繰延税金資産	75, 875	自 己 株 式	△46, 196
そ の 他	97, 999	その他の包括利益累計額	222, 507
貸倒引当金	△23, 208	その他有価証券評価差額金	222, 507
		純 資 産 合 計	4, 392, 746
資 産 合 計	12, 791, 721	負 債 純 資 産 合 計	12, 791, 721

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)

			(単位・1円)
科	I	金	額
売 上	高		27, 297, 001
売 上 原	価		24, 671, 426
売 上 総 利	益		2, 625, 575
販売費及び一般管	理 費		2, 443, 302
営 業 利	益		182, 272
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	3, 809	
受 取 配 当	金	11, 406	
受 取 手 数	料	6, 197	
そのの	他	24, 682	46, 096
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	23, 854	
支 払 手 数	料	345	
そのの	他	5, 130	29, 330
経 常 利	益		199, 037
特 別 利	益		
固 定 資 産 売	却 益	49	
投 資 事 業 組 合	利 益	5, 625	
段階取得に係る	差益	22, 500	28, 175
特別損	失		
固 定 資 産 除	却 損	277	
投資有価証券評		1, 533	
減損損	失	24, 284	
ح م م م م م م م م م م م م م م م م م م م	他	1, 983	28, 078
税金等調整前当期純			199, 134
法人税、住民税及び事		106, 773	
法 人 税 等 調 整		△3, 951	102, 821
少数株主損益調整前当期組			96, 312
当期純 利	益		96, 312

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年10月1日) 至 平成25年9月30日)

項目		株	主 資	本	
項目	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年10月1日残高	820, 400	881, 100	2, 476, 090	△6, 637	4, 170, 953
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△57, 435		△57, 435
当 期 純 利 益			96, 312		96, 312
自己株式の取得				△39, 559	△39, 559
そ の 他			△31		△31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_		38, 844	△39, 559	△714
平成25年9月30日残高	820, 400	881, 100	2, 514, 935	△46, 196	4, 170, 238

75 0	その他の包括	(本次立人)	
項 目	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
平成24年10月1日残高	47, 584	47, 584	4, 218, 538
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△57, 435
当 期 純 利 益			96, 312
自己株式の取得			△39, 559
そ の 他			△31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	174, 922	174, 922	174, 922
連結会計年度中の変動額合計	174, 922	174, 922	174, 208
平成25年9月30日残高	222, 507	222, 507	4, 392, 746

⁽注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年11月18日

東北化学薬品株式会社 取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計 算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係 る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第62期事業年度に係る連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等の監査計画に 従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じ て説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受けました。

2. 監査の結果

会計監査人 太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成25年11月22日

東北化学薬品株式会社 監査役会

常勤監査役 松田 文 明 (EII) 監 査 役 岡井 朣 (EII) 監 査 役 仁 嗣 丹 藤 (EII) 監査役 永 冨 明 郎 (EII)

(注) 監査役岡井眞氏、丹藤仁嗣氏及び永冨明郎氏の3名は、会社法第2条第16 号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし ておりますが、第62期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと 存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

当社普通株式1株につき12円(普通配当)といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は56,389,476円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年12月20日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項 該当事項はありません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

経営機構改革に取り組んでおりますが、近年の経営環境の変化を踏まえ、こ れまでの取り組みをさらに推し進め、取締役会の意思決定と活性化を図るため、 取締役の員数削減を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

	(下線は変更部分を示します。)
現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(員数及び選任方法)	(員数及び選任方法)
し、株主総会で選任する。 2. 取締役の選任決議は、議決権を 行使することができる株主の議 決権の3分の1以上を有する株 主が出席し、その議決権の過半	第18条 当会社の取締役は8 <u>名</u> 以内とし、 株主総会で選任する。 2.現行どおり
数をもっておこなう。 3. 取締役の選任については、累積 投票によらないものとする。	3. 現行どおり

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、 経営体質の効率化のために、3名減員し取締役5名の選任をお願いするものであり ます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する
番号	(生 年 月 日)		当社株式数
	+ +	昭和57年4月 当社入社	
1		昭和57年11月 同取締役	289,800株
	(昭和23年2月2日生)	昭和62年1月同代表取締役社長	200,000,0
		平成21年12月 同取締役会長(現任)	
		昭和51年4月当社入社	
		平成8年4月 同第三営業部長	
		平成14年5月 同理事第一営業部長兼営業管理部長	
	- # + 1/	平成15年12月 同取締役営業第一グループ統括部長兼管理グループ統括部長	
2		平成18年4月 同取締役管理統括部管理グループ長	22,800株
_ ((昭和28年9月1日生)	平成19年4月 北星化学㈱代表取締役	,
		平成19年12月 同常務取締役管理統括部管理グループ長	
		平成21年10月 同常務取締役管理グループ長	
		平成21年12月 同代表取締役社長	
		平成25年12月 同代表取締役兼管理統括(現任)	
		昭和51年4月当社入社	
		平成8年4月同仙台支店営業部長	
		平成13年4月 同理事仙台支店長	
	A -1 -1	平成14年12月 同取締役仙台支店長	
3		平成18年4月 同取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長	14,800株
	(昭和28年2月7日生)	平成19年12月 同常務取締役営業統括部第二グループ長	11,000 //
		平成21年10月 同常務取締役営業第二グループ長	
		平成21年12月 同専務取締役営業第二グループ長	
		平成25年4月 同専務取締役営業統括	
		平成25年12月 同専務取締役専務執行役員営業統括(現任)	
		昭和58年5月当社入社	
		平成16年1月 同八戸支店長	
Щ	鳴 津 学	平成17年4月 同理事八戸支店長	
4 "	(昭和34年7月22日生)	平成23年1月 同理事営業第四グループ長	17,000株
	(咱和34年1月22日生)	平成23年4月 同常務理事営業第四グループ長	
		平成23年12月 同取締役営業第四グループ長	
		平成25年12月 同取締役執行役員営業第四グループ長(現任)	
		昭和57年4月 当社入社	
		平成14年11月 同むつ小川原営業所長	
		平成18年4月 同理事むつ小川原営業所長	
		平成20年4月 同理事青森支店長	
5 個	左 藤 亥	平成23年4月 同常務理事青森支店長	31,000株
	(昭和34年5月15日生)	平成23年10月 同常務理事むつ小川原営業所長	51, 000pk
		平成23年12月 同取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長	
		平成25年4月 同取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長兼新規事業担当	
		平成25年10月 同取締役営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌	
(注) 当		平成25年12月 同取締役執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌(現任) の間には特別の利害関係はありません。	

⁽注) 当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役松田文明氏は、本総会終結の時をもって辞任されますのでその補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、前任の監査役の任期の満了すべき時である 平成27年定時総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
	昭和51年4月当社入社平成11年12月同取締役東京支店長平成19年12月同常務取締役営業統括部第一グループ長平成25年12月同常勤監査役(現任)	36,800株

(注) 当社と監査役候補者との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役築舘宏治、山田治、金谷俊明の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

	氏	名			略歷	
				平成11年12月	当社取締役	
築	舘	宏	治	平成19年12月	当社常務取締役	
					現在に至る	
ili	т		治	平成19年12月	当社取締役	
山田		4	行		現在に至る	
金	谷	俊	明	平成21年12月	当社取締役	
ZIZ.	4	夜	ற		現在に至る	

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役松田文明氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。在任中の功労に報いるため、当社役員退職慰労金内規に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一 任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

	氏	名			略	歴	
松	田	文	明	平成15年12月			

DI F

株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル 青森県弘前市土手町126 電話 0172 (31) 0089

交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道(大鰐・弘前I.C)より車で20分
- 青森空港より車で40分